

**ASHIKAGA HOLDINGS NEWS LETTER**

平成21年11月13日

各 位

株式会社足利ホールディングス

**事業計画の履行状況について（平成21年9月期）**

株式会社足利ホールディングス（社長 藤沢 智）は、平成21年9月期の決算を踏まえ、「事業計画の履行状況について」を作成いたしましたので、その内容について添付のとおりお知らせいたします。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

経営企画部 阿久津、大塚 Tel (028) 626-0401、0537

事業計画の履行状況について  
(平成21年9月期)

平成21年11月

株式会社足利ホールディングス

株式会社足利銀行

## 目次

1. 事業計画の変更（「地元資本の受入」の中止）	1
（1）「地元資本の受入」の中止について	1
（2）新たな地元貢献策の事業計画への反映	2
2. 平成21年9月期の決算の概要	4
（1）足利ホールディングス連結	4
（2）足利銀行単体	4
3. 責任ある経営体制の確立に関する状況	8
（1）役員体制	8
（2）経営管理体制の整備	8
4. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況	9
（1）リスク管理態勢の整備	9
（2）コンプライアンスの強化	10
（3）財務報告に係る内部統制の構築	11
5. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況	12
（1）自己資本の確保	12
（2）外部格付の取得	12
（3）ALM管理	13
（4）有価証券の状況	13
6. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況	15
（1）収益基盤の更なる安定化	15
（2）資産の健全化	17
（3）ローコストオペレーション体制の維持と再成長に向けた投資	18
（4）地域密着型金融の推進	19
（5）利便性の向上に向けた取組み	22
（6）CSR（企業の社会的責任）への取組み	23
7. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況	24
（1）営業体制の整備	24
（2）店舗チャネルの整備	24
（3）システムインフラの整備	25

## 1. 事業計画の変更（「地元資本の受入」の中止）

### （1）「地元資本の受入」の中止について

#### ① 当初の考え方

当社は、足利銀行の譲受けにあたり、平成 20 年 5 月に公表した「事業計画」において、栃木県を中心とした地域密着型ビジネスモデルの堅持・発展を経営方針として掲げております。

この地域に対するコミットメントの継続性を長期に亘り安定的に確保していくためには、長期安定的な株主としての地元資本が重要であると考え、地域の皆さまとの十分な協議のもと、足利銀行の譲受け初年度内に 50～100 億円程度を上限に増資を実行し、普通株式を保有いただくことを想定しておりました。

<地元資本の受入に関する考え方（20 年 5 月公表の事業計画P4 より抜粋）>

地元資本の受入につきましては、地域の皆様との十分な協議が必要不可欠であると考えております。現段階において具体的な方策等が決まっているものではありませんが、野村 F P・NCP グループと当社が中心となり、足利銀行はもちろんのこと、栃木県を中心とした地域の自治体、経済団体、主要企業などの皆様とも十分協議しながら、こういった形態での参画が有り得るのか、また望ましいのかについて、十分な協議を図ってまいりたいと考えております。協議の方向性にもよりますが、現状の想定では、譲受け初年度内に 50～100 億円程度を上限に増資を実行し、普通株式を保有いただくことを考えております。

#### ② 中止に至った経緯

地元資本の受入につきましては、事業計画の公表以降、当社設立の中核である野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社（以下、「野村 F P」という。）の提案により、栃木県をはじめとする地域の関係者の皆さまと、その出資方法や時期等について、協議・検討を重ねてまいりました。

しかしながら、昨年秋以降の景気の急速な悪化から、事業計画策定時と比べて経済環境が大きく変わり、地域経済も厳しい情勢となったこと等から、21 年 1 月に行われた野村 F P と栃木県、県内経済団体の協議結果を踏まえ、当社は、2 月に策定・公表した中期経営計画において、当初想定した 20 年度内の地元資本の受入実施を見送ることといたしました。

今年度においても、栃木県をはじめとする地域の関係者の皆さまとの協議・検討を継続いたしましたが、厳しい経済環境が続いていることもあり、10 月に、野村 F P と栃木県、県議会および県内経済団体の間で、地元資本の受入を中止することが合意され、同月に開催された栃木県産業再生委員会において了承されました。その後、11 月に開催された栃木県緊急経済活性化県民会議において、厳しい経済環境や受皿移行後の足利銀行にお

ける地域密着型経営の実績が考慮され、受皿の条件として要望していた地元資本参入についての中止を決定したことが確認されました。

以上の経緯を踏まえ、当社といたしましても、事業計画を変更し、地元資本の受入については中止することといたしました。これまで、本件に関する協議・検討にご尽力いただいた関係各位の皆さまに心より感謝申し上げますとともに、お取引先をはじめ、地域の皆さまにおかれましても、ご理解を賜りたいと存じます。

<地元資本の受入に関する主な協議・検討の状況>

開催日	会議体	内容
H20.6以降 8回開催	野村F Pと栃木県による勉強会	公募増資や第三者割当増資について問題点の洗い出しなどを行った。
H20.11.27	足利銀行問題等地域活性化対策特別委員会	3通りの増資方法が提示され、その利点や課題について整理。
H20.12.26	野村F Pと栃木県、県内経済団体による協議会	野村F Pより、地元出資の受入れ時期を来年度以降に先送りすることを提案。
H21.1.16	野村F P、栃木県知事、県内経済団体代表者の非公開会合	景気の悪化を理由として、地元出資の来年度以降への先送りを正式に合意。
H21.6.26	野村F Pと栃木県、県内経済団体による会合	厳しい経済情勢から当面は増資に応じるのは難しいとの意見で一致し、今後も協議を継続することを確認。
H21.10.14	野村F Pと栃木県、県議会、県内経済団体による協議会	地元出資の中止で正式合意。野村F Pよりその代替策として5項目の地元貢献策を提案。
H21.10.21	栃木県産業再生委員会	地元出資中止を了承。
H21.11.2	栃木県緊急経済活性化県民会議	地元出資中止を正式に合意形成。

### ③ 計数計画への影響

地元資本の受入については、金額や時期が未定であったことから、当社が公表している損益計画等の計数計画には反映しておりません。したがって、その実施を中止したことによる計数計画への影響はございません。

今後とも、当社グループにおいて、資本の量・質とも更に充実した水準を目指すべく、当社の主要な株主の方々との協議・サポートを得ながら、株式公開準備に取組み、資本調達手段の多様化をはかってまいります。

### (2) 新たな地元貢献策の事業計画への反映

地元資本の受入を中止するにあたり、野村F Pから、栃木県および県内経済団体に対して、当社グループの地元貢献策が提案されました。当社といたしましても、地域へのコミットメントの実効性を高めるという趣旨に

鑑み、以下に掲げる 5 項目を、当社の事業計画に反映することといたします。

今後とも地域の皆さまとのコミュニケーションを密接に行いながら、地域密着型金融の推進や地域経済活性化への貢献に取り組んでまいります。

< 事業計画に追加する 5 項目の地元貢献策 >

- ・当社および足利銀行への地元財界人の社外取締役就任について、人選などの事情が許す限り今後も継続する
- ・当社の諮問機関である「業務アドバイザー委員会」について、栃木県副知事への委員委嘱を上場申請前まで継続する
- ・野村グループの調査・コンサルティング等の機能を活用し、あしぎん総合研究所のシンクタンク機能の充実を支援する
- ・地域経済活性化へ向けた取り組みとして、県・経済界等と連携を強めるための企画検討の場を設ける
- ・当社の地域密着経営や地域の状況への理解を深める観点から、当社社長と地元経済 5 団体トップとの意見交換の場を持つ

## 2. 平成 21 年 9 月期の決算の概要

### (1) 足利ホールディングス連結

連結粗利益は、足利銀行の業務粗利益を中心として、471 億円（年度計画対比 54.0%）となりました。営業経費は 293 億円、貸倒償却引当費用は 84 億円（同比 67.7%）となりましたが、株式等関係損益 42 億円を計上したこと等から、経常利益は 136 億円（同比 80.4%）、中間純利益は 139 億円（同比 84.2%）となりました。

< 損益の状況（足利ホールディングス連結） > （単位：億円）

	20/9 期 実績※2	21/9 期 実績	20/9 期比	22/3 期 計画	計画 対比
(損益)				<進捗率>	
連結粗利益	211	471	259	872	54.0%
営業経費(▲)	137	293	156	—	—
貸倒償却引当費用(▲)	41	84	42	124	67.7%
株式等関係損益	▲0	42	42	—	—
経常利益	8	136	127	169	80.4%
中間(当期)純利益	10	139	129	165	84.2%
(自己資本)				<計画差>	
自己資本	1,133	1,719	585	1,894	▲175
自己資本比率	4.57%	6.98%	2.41%	7.32%	▲0.34%

※20/9 期実績には、20 年度第 1 四半期（20 年 4 月～6 月）の足利銀行連結損益が反映されておりません。

### (2) 足利銀行単体

#### ① 損益の状況

業務粗利益は、前年同期比 +36 億円の 460 億円（年度計画対比 53.4%）となりました。このうち、資金利益は、貸出金や有価証券の残高増加や預金等利回りの低下等から、前年同期比 +18 億円の 372 億円（同比 50.0%）となりました。役務取引等利益は、投資信託販売手数料の減少やコンビニ A T M 利用手数料無料化の影響等から、前年同期比 ▲6 億円の 54 億円（同比 50.4%）となりました。なお、国債等債券損益 30 億円を計上したこと等から、その他業務利益は前年同期比 +24 億円の 33 億円（同比 412.5%）となりました。

経費は 251 億円（同比 49.2%）となり、実質業務純益は 209 億円（同比 59.7%）、コア業務純益は 178 億円（同比 50.8%）となりました。

不良債権処理については、一般貸倒引当金繰入額が 39 億円、不良債権処理額が 24 億円となりました。なお、償却債権取立益等を含めた実質信用コストは 60 億円（同比 59.4%）となりました。

その他、保有株式の一部売却により、株式等損益 36 億円を計上したこと等から、経常利益は 177 億円(同比 71.3%)、中間純利益は 179 億円(同比 72.1%)となりました。

< 損益の状況 (足利銀行単体) >

(単位：億円)

	20/9 期 実績	21/9 期 実績	20/9 期比	22/3 期 計画	計画 対比
(資産・負債・自己資本)				<計画差>	
貸出金(平残)	31,931	33,482	1,550	33,198	284
有価証券(平残)	9,626	12,681	3,054	12,187	494
預金・NCD(平残)	42,250	43,132	881	42,563	569
自己資本	1,506	1,729	222	1,649	80
自己資本比率	6.01%	6.97%	0.96%	6.30%	0.67%
(損益)				<進捗率>	
業務粗利益	424	460	36	860	53.4%
資金利益	354	372	18	744	50.0%
役務取引等利益	61	54	▲6	107	50.4%
その他業務利益	9	33	24	8	412.5%
国債等債券損益	5	30	24	—	—
経費(▲)	248	251	2	510	49.2%
うち人件費(▲)	109	119	9	239	49.7%
うち物件費(▲)	104	113	9	242	46.6%
実質業務純益	175	209	33	350	59.7%
コア業務純益	169	178	8	350	50.8%
一般貸倒引当金繰入額(▲)	▲26	39	65	1	3900%
業務純益	201	169	▲32	348	48.5%
臨時損益	▲107	7	114	▲100	—
不良債権処理額(▲)	85	24	▲61	100	24.0%
株式等損益	▲0	36	36	—	—
経常利益	94	177	82	248	71.3%
特別損益	2,565	1	▲2,564	—	—
中間(当期)純利益	2,659	179	▲2,480	248	72.1%
※実質信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額＋売却債権精算損－償却債権取立益					
実質信用コスト※(▲)	58	60	2	101	59.4%
(経営指標)				<計画差>	
貸出金利回	2.19%	2.00%	▲0.19%	2.01%	▲0.01%
有価証券利回	1.12%	1.06%	▲0.06%	1.16%	▲0.10%
預金等利回	0.30%	0.16%	▲0.14%	0.18%	▲0.02%
OHR	58.63%	54.62%	▲4.01%	59.34%	▲4.72%
コア業務純益ROA	0.77%	0.75%	▲0.02%	0.74%	0.01%
金再法開示債権比率	4.79%	4.79%	0.00%	4.23%	0.56%



## ② 主要勘定の状況

### ア. 貸出金

貸出金残高は、20年9月末比+1,206億円（年増率3.7%）の33,513億円となりました。このうち、個人向け貸出は、住宅ローンを中心として、同比+407億円（年増率3.1%）の13,270億円となったほか、法人向け貸出は同比+398億円の17,417億円（年増率2.3%）となりました。

<貸出金の状況（足利銀行単体）> (単位：億円)

	20/9 末 実績	21/9 末 実績	20/9 末比	21/3 末 実績
貸出金	32,307	33,513	1,206	34,371
個人	12,863	13,270	407	13,071
法人	17,019	17,417	398	17,987
公金+金融	2,424	2,824	400	3,312

### イ. 預金・譲渡性預金

預金残高は、個人・法人ともに増加し、20年9月末比+633億円（年増率1.5%）の42,569億円となりました。このうち、個人預金は同比+770億円（年増率2.5%）の30,729億円、法人預金は同比+360億円（年増率4.1%）の9,065億円となりました。

なお、譲渡性預金についても同比+395億円となっており、預金と譲渡性預金をあわせた残高は、同比+1,028億円（年増率2.45%）の42,965億円となりました。

<預金等の状況（足利銀行単体）> (単位：億円)

	20/9 末 実績	21/9 末 実績	20/9 末比	21/3 末 実績
預金	41,936	42,569	633	43,161
個人	29,959	30,729	770	30,438
法人	8,705	9,065	360	8,480
公金+金融	3,271	2,774	▲496	4,243
譲渡性預金	—	395	395	171
預金等(預金+譲渡性預金)	41,936	42,965	1,028	43,332

## ③ 不良債権の状況

景気の低迷がお取引先の業績にも影響し、業況悪化に伴う債務者区分のランクダウンが増加したこと等から、21年9月末の不良債権残高（金融再生法開示債権）は、1,623億円（21年3月末比+121億円）となり、不良債権比率は4.79%（同比+0.48%）となりました。また、

金融再生法開示債権に対する保全率は、70.3%となりました。

なお、実質信用コストは 60 億円（前年同期比+2 億円）となりました。このうち、不良債権処理額は、破綻懸念先の引当率低下等による個別貸倒引当金繰入の減少と貸出金償却の減少等から、24 億円（同比▲61 億円）となりましたが、一般貸倒引当金繰入額は、要管理先や D C F 法による引当先の増加等から 39 億円（同比+65 億円）となりました。

<金融再生法に基づく開示債権額の推移（足利銀行単体）> （単位：億円）

	20/3末	20/9末	21/3末	21/9末	21/9末比	
					21/3末比	20/9末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	150	189	176	▲13	25
危険債権	882	916	928	957	28	41
要管理債権	456	502	383	490	106	▲11
小計	1,469	1,568	1,502	1,623	121	55
正常債権	31,553	31,142	33,276	32,257	▲1,019	1,114
合計	33,022	32,711	34,778	33,881	▲897	1,169
金再法開示債権比率	4.44%	4.79%	4.31%	4.79%	0.48%	0.00%
部分直接償却実施額	156	184	220	240	19	56

※21 年 9 月末のリスク管理債権は 1,620 億円（リスク管理債権比率 4.83%）となっております。

<金融再生法開示債権の保全状況（足利銀行単体）> （単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	小計	要管理債権	合計
与信残高(A)	176	957	1,133	490	1,623
担保・保証等保全額(B)	129	539	669	133	803
非保全額(C)=(A)-(B)	46	417	464	356	820
貸倒引当金(D)	46	226	272	66	339
保全額(E)=(B)+(D)	176	766	942	200	1,142
引当率(D/C)	100%	54.2%	58.7%	18.6%	41.3%
保全率(E/A)	100%	80.0%	83.1%	40.8%	70.3%

※要管理債権の担保・保証等保全額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

<実質信用コスト（足利銀行単体）> （単位：億円）

	20/9 期	21/9 期	20/9 期比
不良債権処理額	(-)85	(-)24	(+)▲61
貸出金償却	(-)39	(-)28	(+)▲11
個別貸倒引当金繰入額	(-)45	(+)▲4	(+)▲49
貸出金売却損等	(-)0	(-)0	▲0
一般貸倒引当金繰入額	(+)▲26	(-)39	(-)65
償却債権取立益	3	2	▲0
売却債権精算損	(-)2	-	(+)▲2
計(実質信用コスト)	(-)58	(-)60	(-)2

### 3. 責任ある経営体制の確立に関する状況

#### (1) 役員体制

足利ホールディングスは、取締役 8 名（うち社外 5 名）および執行役 5 名、足利銀行は、取締役 7 名（うち社外 4 名）および執行役 14 名の体制としております。なお、足利銀行においては、21 年 6 月に執行役 2 名が退任し、新たに 2 名の選任を行っております。

#### (2) 経営管理体制の整備

##### ① 経営連絡会（足利ホールディングス）

株主（5%超の議決権を有する普通株主）によるモニタリングを目的とした会議体である「経営連絡会」については、20 年 8 月の設置以降、これまでに 5 回開催いたしました。今後とも四半期に 1 回開催し、四半期業績の報告を中心に、事業計画の進捗状況や経営上の課題について、株主との情報共有や意見交換を行ってまいります。

##### ② 業務アドバイザリーコミッティ（足利ホールディングス）

外部の有識者・地域関係者により構成する「業務アドバイザリーコミッティ」については、20 年 10 月以降、これまでに 3 回開催いたしました。今後とも半期に 1 回程度開催し、足利ホールディングスならびに足利銀行の経営・業務運営等について意見・助言をいただき、地域金融機関としての経営に役立ててまいります。

##### ③ 組織体制の見直し

東京証券取引所への上場を目指している中、上場準備における組織的な対応を強化するため、21 年 6 月、足利ホールディングス経営企画部に上場準備推進室を設置いたしました（あわせて、足利銀行総合企画部に上場準備推進グループを設置）。

また、9 月には、経営管理機能の強化と業務遂行の円滑化を目的として、経営企画部に広報グループと東京事務所グループを新設したほか、当社専担の業務を担う人員を増加いたしました。

## 4. 業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策に関する状況

### (1) リスク管理態勢の整備

#### ① 統合的リスク管理態勢の強化

足利ホールディングスにおいては、グループALM会議を設置しており、グループ統合的リスク管理方針に基づき、当社グループ全体のリスク量を自己資本と対比することによって管理しております。

足利銀行においては、信用リスク・市場リスク・政策投資株式リスク・ALMリスク（バンキング勘定の金利リスク）等をVaR（バリュー・アット・リスク）などにより計量化し、その結果を内部管理に活用しております。また、統合的リスク管理を実践するための仕組みとして、「リスク資本制度」を整備しております。

具体的には、リスクカテゴリーごとに、合計額が自己資本を上回らない範囲で内部管理上の資本（リスク資本）を配賦するとともに、リスク資本に基づいたリスク限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことにより全体のリスク量を制御しております。

リスク限度額の遵守状況は月次で開催されるALM会議および取締役会に報告し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。また、得られた収益に対し、リスク量とコストを勘案した評価を行い、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上をはかっております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスクを中心に、リスク特性に応じた管理を実施しております。

#### ② 信用リスク管理態勢の強化

##### ア. 組織体制の見直し

21年6月、融資部門における組織体制の見直しを行いました。具体的には、取引先企業の抱える課題に対して迅速かつ十分な対応を取るため、融資審査部に企業サポートグループを新設したほか、融資審査と格付・自己査定における適切な牽制機能の発揮を目的に、同部内に審査グループと格付・自己査定グループを設置いたしました。

また、融資管理部にローン業務グループを新設し、クレジットカードの本体発行業務のほか、個人ローンに関するスコアリング審査、延滞管理等の業務を集約いたしました。

##### イ. 大口与信先の管理強化等

特定先に対する過度な与信集中を防止するとともに、取引先の成長過程を意識した適切な与信取組みを進めております。具体的には、20年6

月に制定した「クレジット・リミット」により、一定額を超える新たな大口与信先の形成抑止をはかっているほか、大口与信先に対する与信限度額の設定を含めた取組方針について、本部と営業店が定期的に協議する態勢としております。

また、21年9月には、与信ポートフォリオの小口分散化が進んだことを踏まえ、支店長の決裁権限を一部引下げる改定を行いました。

#### ウ. 信用格付制度の見直し

20年11月に導入した「格付・自己査定システム」により、信用格付・自己査定業務の統合による効率化が進みました。また、与信先の業績悪化が見込まれる場合の、格付見直し対象先基準を定め、「格付・自己査定システム」による随時の格付見直しを可能といたしました。

現在、バーゼルⅡ内部格付手法（FIRB）の採用を目指して、信用格付制度のスコアリングモデル見直しに着手しており、見直し後のスコアリングモデルに基づく新たな信用格付制度については、22年度中に導入することを予定しております。

### ③ 市場系統合システムの導入

マーケット業務に関する業務効率化やリスクコントロールの強化等を目的として、市場系統合システム（デリバティブ・資金為替・市場リスクの統合管理を行うシステム）の導入を進めております。

21年9月までにデリバティブ機能、資金管理機能についての導入が完了いたしました。市場リスクの統合管理機能については、22年上期中の稼働を予定しております。

本件統合システムにより、従来は各業務別（有価証券、デリバティブ、資金為替等）に導入していたシステムが一元管理されることから、運営コストの低減と業務効率化をはかってまいります。あわせて、リスク計測の対象範囲の拡大と精度向上による市場リスク管理の強化をはかってまいります。

## （2）コンプライアンスの強化

足利ホールディングスにおいては、グループコンプライアンス会議を設置し、5項目（「信頼の確保」「法令等の遵守」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性確保」「法令等遵守態勢の整備・確立」）を柱とした、グループコンプライアンス基本方針を制定しております。また、グループ顧客保護等管理方針を定め、グループ全体におけるお客さまの保護に関する態勢の整備・確立に努めております。

足利銀行においては、上記5項目からなるコンプライアンス基本方針に

基づき、コンプライアンス実践計画（コンプライアンスプログラム）を策定しております。コンプライアンス実践計画の進捗管理については、コンプライアンス統括室に配置した審議役（部店長クラス）による営業店への臨店指導を行う態勢とし、法令等遵守および顧客保護に対する取組み状況のチェックや問題点の把握・解決に取り組んでおります。

また、半期毎に法令等遵守担当者連絡会議を開催し、金融商品等の販売勧誘に関する行内ルールの徹底やコンプライアンス態勢の強化をはかっております。

情報管理については、個人情報管理態勢に係る一斉点検および全営業店を対象とした個人データ管理台帳の整備を、半期毎に継続実施しており、情報管理ルールの徹底をはかっております。

### （３）財務報告に係る内部統制の構築

財務報告に係る内部統制の適切な管理態勢を確立するため、足利ホールディングスおよび足利銀行において、「財務報告に係る内部統制規則」を制定し、財務報告に係る内部統制における考え方、認識・管理すべき事項を明確にいたしました。

また、これまで足利銀行を中心として財務報告に係る内部統制の構築準備を進めてまいりましたが、新たに足利ホールディングスにおいて全社的內部統制記述書を策定し、21年下期に評価を実施する予定としております。

業務プロセスに係る内部統制の状況につきましては、評価範囲の見直しを行い、今年度の評価範囲を決定し、内部統制の整備状況評価、運用状況評価を実施しております。

## 5. 財務の健全性および収益性の維持・向上をはかるための方策に関する状況

### (1) 自己資本の確保

21年9月末の自己資本比率は、リスクアセットの減少や中間純利益の計上から、足利ホールディングス連結が6.98%（21年3月末比+1.23%）、足利銀行単体が6.97%（21年3月末比+0.92%）となりました。

足利ホールディングス連結自己資本比率に関しては、のれん相当額1,162億円がTier1から控除されているほか、劣後ローンについてTier2への不算入額（208億円）が生じております。

なお、足利ホールディングス連結・足利銀行単体ともに、その他有価証券評価差損がないことから、「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」（20年12月12日公布・施行）にかかる影響はありません。

今後とも、地域金融機関としての健全性を維持するための十分な自己資本水準が確保されるよう、内部留保の蓄積に努めてまいります。

#### <自己資本比率>

（足利ホールディングス連結）

（単位：億円）

項目	21/3末	21/9末	21/3末比	
基本的項目 (Tier1) (A)	811	982	170	※1
補完的項目 (Tier2) (B)	664	744	80	※2
控除項目 (C)	9	7	▲1	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	1,466	1,719	252	
リスク・アセット	25,467	24,630	▲837	
自己資本比率	5.75%	6.98%	1.23%	

※1. のれん相当額1,162億円が控除されております。

※2. 劣後ローン800億円のうち208億円が、補完的項目(Tier2)に不算入となっております。

（足利銀行単体）

（単位：億円）

項目	21/3末	21/9末	21/3末比
基本的項目 (Tier1) (A)	1,395	1,574	179
補完的項目 (Tier2) (B)	160	154	▲5
控除項目 (C)	1	0	▲1
自己資本額 (A) + (B) - (C)	1,554	1,729	174
リスク・アセット	25,676	24,799	▲877
自己資本比率	6.05%	6.97%	0.92%

### (2) 外部格付の取得

足利ホールディングスならびに足利銀行において、株式会社格付投資情

報センター（R & I）より格付を取得しております。格付の内容は、足利ホールディングスの発行体格付けがBBB+（格付けの方向性：安定的）、足利銀行の発行体格付けがA-（格付けの方向性：安定的）となっております。今後とも、収益基盤の拡充や内部留保の蓄積を進めること等により、格付の向上に努めてまいります。

### （３）ALM管理

足利銀行においては、統合的リスク管理や資産負債総合管理（ALM）に関する業務の協議・決定を行うALM会議を月次で開催しております。

ALM会議では、リスク管理と収益管理を密接に連携させ、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底しております。また、ALM会議における合意事項については、「ALM方針」として営業店に毎月通知し、全役職員が共通の認識をもった業務運営をはかっております。

なお、収益管理やALMにおける管理態勢のさらなる強化に向けて開発を行ってきた、新たな収益管理・ALMシステムについては、21年度下期より試験稼働（現行システムとの並行稼働）を開始し、22年度から正式運用に移行する予定です。

### （４）有価証券の状況

#### ① 有価証券残高（足利銀行単体）

有価証券残高は、国内債券を中心として、12,596億円に増加（21年3月末比+684億円）いたしました。

国債は、金利動向を踏まえた売却等により減少（同比▲859億円）する一方、地方債・社債（主に政府保証債）が増加（地方債：同比+826億円、社債：同比+737億円）いたしました。

株式は、株価変動による決算への影響を抑制する観点から、保有株式の一部売却を実施いたしましたが、国内株式市場の回復による時価の増加により、779億円（同比+22億円）となりました。

今後とも、有価証券投資に関しては、余剰資金の状況ならびに市場環境を考慮しながら、国債等の国内債券を中心として、安全性と収益性のバランスの取れた運用に努めてまいります。

<有価証券残高の推移（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	20/3末	20/9末	21/3末	21/9末		
				21/3末比	20/9末比	
有価証券残高	8,957	11,039	11,912	12,596	684	1,557
債券	7,245	9,381	10,543	11,248	704	1,867
株式	1,084	1,089	756	779	22	▲310
その他	627	568	612	569	▲43	0



## ② その他有価証券の評価損益

その他有価証券の評価損益については、足利ホールディングス連結が129億円（同比+224億円）、足利銀行単体が255億円（同比+233億円）となり、株価の回復等から、いずれも改善いたしました。

<その他有価証券の評価損益の推移>

（単位：億円）

	足利ホールディングス連結			足利銀行単体		
	21/3末	21/9末	21/3末比	21/3末	21/9末	21/3末比
評価損益	▲95	129	224	21	255	233
債券	107	188	80	94	178	83
株式	▲143	▲36	107	5	119	113
その他	▲59	▲23	35	▲78	▲42	36

※1. 時価は、株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算出された額に、それ以外については、期末日における市場価格に基づいております。

※2. 足利銀行が保有する有価証券の取得原価が、足利ホールディングス連結と足利銀行単体で異なるため、評価損益に差が生じているものです。

## 6. 地域において金融仲介機能を発揮するための方策に関する状況

### (1) 収益基盤の更なる安定化

#### ① 中小企業向け貸出

小口金融への積極的な対応をはかるとともに、縣市町村制度融資の活用や営業情報支援等、お客さまニーズに沿った対応により、お取引先基盤の拡充を進めております。

また、新たな融資商品といたしまして、21年7月に、地域の農業生産者の資金ニーズに的確に対応するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した農業者向け融資商品「アグリビジネスローン」の取扱いを開始したほか、9月には、全国中小企業団体中央会による「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に対応する「ものづくり中小企業製品開発等支援融資」の取扱いを開始しました。

こうした取組みの結果、21年9月末の法人貸出における正常債権残高は16,099億円（20年9月末比+353億円）となりました。なお、法人融資先数（要管理先以上）は19,586先（同比±0先）となりました。

<法人融資先数・貸出残高（足利銀行単体）> (単位：先、億円)

	20/3 末	20/9 末	21/3 末	21/9 末	21/9 末	
					21/3 末比	20/9 末比
法人貸出残高	16,816	17,019	17,987	17,417	▲569	398
うち正常債権	15,643	15,746	16,773	16,099	▲673	353
法人融資先数※	19,512	19,586	19,741	19,586	▲155	0

※法人融資先数は、正常先～要管理先までの先数（破綻懸念先以下は除く）。

#### ② 個人ローン

金利上乘せのない8つの疾病保障付住宅ローンの取扱いを中心として、21年9月末の住宅ローン残高は、11,618億円（20年9月末比+536億円）となりました。また、21年9月末における個人ローン全体の残高は、12,064億円（同比+492億円）となりました。

なお、9月より、エコカー減税対象車について、マイカーローンの適用金利を通常より0.2%引き下げる「エコカー購入応援キャンペーン」を実施しております。今後ともお客さまのニーズや安心感に応えた商品・サービスの提供に努めてまいります。

<個人ローン残高（足利銀行単体）> (単位：億円)

	20/3 末	20/9 末	21/3 末	21/9 末	21/9 末	
					21/3 末比	20/9 末比
個人ローン	11,333	11,572	11,830	12,064	234	492
うち住宅ローン	10,820	11,081	11,362	11,618	255	536

### ③ 預金・預り資産

#### ア. 預金残高の拡大

預金残高の拡大に向け、預金商品の充実や年金・給与受取口座の増加をはかるとともに、各種キャンペーンを実施しております。

21年9月末の預金残高は42,569億円（20年9月末比+633億円）、うち個人預金は30,729億円（同比+770億円）となりました。なお、年金受取先数は179千件（同比+6千件）となりましたが、地域の雇用情勢が大きく悪化している影響もあり、給与受取先数は588千件（同比▲14千件）となりました。

＜預金残高、年金・給与振込口座数の推移＞ (単位：億円、千件)

	20/3 末	20/9 末	21/3 末	21/9 末	21/9 末	
					21/3 末比	20/9 末比
預金	42,603	41,936	43,161	42,569	▲591	633
うち個人預金	29,879	29,959	30,438	30,729	291	770
年金受取先数	170	173	175	179	3	6
給与受取先数	594	602	592	588	▲4	▲14

※年金・給与受取先数は、単位（千件）未満を四捨五入しております。

#### イ. 預り資産販売の強化

預り資産については、個人年金保険の取扱い商品の拡充や各種キャンペーンを実施するとともに、説明責任や適合性の原則の徹底、優越的地位の濫用防止など、お客さま保護に基づく適切な販売に努めております。

また、各営業店において、資産運用セミナーを随時開催するなど、お客さまへの情報提供に努めております。

21年7月には、営業店に対する販売支援や販売担当者の教育・指導を強化するため、営業統括部に設置している「保険デスク」「証券デスク」を「資産運用アカデミー」に改称するとともに、保険会社および証券会社からの出向者による「保険コンサルタント」「証券コンサルタント」を地区ごとに各1名配置する地区担当制を導入いたしました。

21年9月末の個人預り資産残高（投資信託・債券・生命保険）は、5,760億円（年増率4.0%）、個人預り資産と個人預金の合計残高は36,490億円（年増率2.7%）となりました。また、預り資産の窓口販売関連の役務利益は、20億円（前年同期比▲3億円）となりました。

今後とも、地域のお客さまの金融商品等のニーズに、よりきめ細やかにお応えしてまいります。

<個人預金・個人預り資産残高の推移>

(単位：億円)

	20/3 末	20/9 末	21/3 末	21/9 末	21/9 末比	
					21/3 末比	20/9 末比
個人預り資産	5,349	5,537	5,192	5,760	567	223
投資信託	2,887	2,696	2,060	2,339	278	▲357
債券※1	1,750	1,957	2,119	2,189	69	232
保険※2	710	883	1,012	1,232	219	348
個人預金	29,879	29,959	30,438	30,729	291	770
円預金	29,801	29,861	30,288	30,568	279	707
外貨預金	77	98	149	160	11	62
合計	35,228	35,496	35,631	36,490	859	993
窓販関連役務利益※3	24	24	15	20	5	▲3

※1. 約定ベースの残高

※2. 保険＝個人年金保険＋一時払終身保険

※3. 預り資産等窓口販売関連役務利益（販売手数料・信託報酬）の半期実績

④ クレジットカードの銀行本体発行

21年2月より、個人のお客さまを対象に、銀行本体で発行するクレジットカード「GOODY（グッディ）カード」の取扱いを開始するとともに、ICキャッシュカードとクレジットカードを1枚にした一体型カードの取扱いを開始いたしました。

新規ご入会の方を対象とするキャンペーンの実施等により、21年9月末の「GOODYカード」契約者数は、33千人となりました。

(2) 資産の健全化

① 中小企業再生

中小企業再生支援協議会の活用に関して、21年上期は新たに13先のお取引先について再生支援の取組みを行い、16年度以降の取組み先数実績は125先となりました。現在も協議会との連携のもと、24先のお取引先について、事業の再生に向けた改善計画の策定支援等を行っております。

<企業再生支援取組み先(社)数>

(単位：先(社)数)

	16～20 年度	21 年度 上期	累計
産業再生機構（IRCJ）	13	—	13
整理回収機構（RCC）	20	—	20
中小企業再生支援協議会	112	13	125
その他（私的整理ガイドライン等）	6	—	6
合計	151	13	164

※1. 個社単位による先(社)数を表示。なお、他行主導のスキームや公的機関を活用しないスキームに基づく再生支援先を含んでおります。

※2. 21年9月末現在における取組み継続数は、24先（中小企業再生支援協議会）となっております。

## ② 不良債権処理

景気の低迷が続き、お取引先の業績にも大きく影響する中、債務者区分のランクダウンが増加した結果、21年9月末の不良債権残高（金融再生法開示債権）は、1,623億円（21年3月末比+121億円）となりました。

引き続き、お取引先との接点強化等により、貸出資産の健全化に取り組んでまいります。

<不良債権（金融再生法開示債権）の状況（足利銀行単体）>（単位：億円）

	20/9末 実績	21/3末 実績	21/9末		22/3末 計画
			実績	21/3末比	
金融再生法開示債権	1,568	1,502	1,623	121	1,450
正常債権	31,142	33,276	32,257	▲1,019	32,813
合計	32,711	34,778	33,881	▲897	34,263
不良債権比率	4.79%	4.31%	4.79%	0.48%	4.23%

## （3）ローコストオペレーション体制の維持と再成長に向けた投資

### ① 人員の状況

21年4月に、人事制度の一部見直しを行い、職制の区分や名称の変更等を実施いたしました。

足利銀行における21年9月末の職員数は、新卒採用の増加等により、21年3月末比+105人の2,724人となりました。

今後とも適正水準の人材を確保し、業績と企業価値の向上に努めてまいります。

<職員数（足利銀行単体）>（単位：人）

	20/3末	20/9末	21/3末	21/9末	
				21/3末比	20/9末比
職員数	2,471	2,602	2,619	2,724	105
総合行員	2,120	2,264	2,302	2,288	▲14
専任行員	351	338	317	436	119

※人事制度の一部見直しに伴い、21年4月より、特定のキャリアを担う職員（専任行員）の新卒採用を始めたことから、職員数の表示に変更しております（上表中の総合行員が、従来基準の行員数）。

### ② 経費の状況

足利銀行における21年9月期の経費は、前年同期比+2億円の251億円（計画対比49.2%）となりました。人件費は、職員数の増加等から同比+9億円の119億円、物件費は、預金保険料の増加等から同比+9億円の113億円となる一方、税金は、同比▲16億円の19億円となりました。

<経費の状況（足利銀行単体）>

（単位：億円）

	19/9期	20/9期	21/9期		22/3期 計画	計画 対比
			21/9期	20/9期比		
経費	210	248	251	2	510	49.2%
人件費	99	109	119	9	239	49.7%
物件費	91	104	113	9	242	46.6%
税金	19	35	19	▲16	29	65.5%

### ③ インターネットバンキングの拡大

お客さまの利便性向上およびローコストオペレーションの実現を目的に、インターネットバンキングのサービス・機能面の向上をはかるなどインターネットバンキングの利用拡大に努めております。

個人向けインターネットバンキングにつきましては、取引明細データのダウンロード機能の向上をはかったほか、モバイルバンキングの利用可能携帯端末の範囲を拡大いたしました。また、法人向けインターネットバンキングにつきましては、21年7月より、「T-NET代金回収サービス」（※）機能の提供を開始いたしました。

21年9月末におけるインターネットバンキングの契約先数は、法人が13,492先（21年3月末比+574先）、個人が90,739先（21年3月末比+10,437先）となりました。

今後とも、セキュリティの強化をはかりつつ、更にサービス・機能面での利便性向上に取り組んでまいります。

※T-NET代金回収サービス…栃木県内に本店を置く金融機関共同の広域代金回収（口座振替）のサービスで、全国の金融機関の預金口座からの代金回収を行うことができます。

<インターネットバンキング（I B）契約先数>

（単位：先）

	20/3末	20/9末	21/3末	21/9末		
				21/3末比	20/9末比	
法人 I B	11,142	12,008	12,918	13,492	574	1,484
個人 I B	62,277	71,612	80,302	90,739	10,437	19,127

## （4）地域密着型金融の推進

### ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

#### ア. 創業・新事業支援

県市町村の制度融資の活用等により、創業・新事業支援に関する融資を、21年上期中に44件293百万円実行いたしました。

今後とも、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」（株式会社ジャフコとの提携により21年1月に組成）による出資機能

を含め、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応してまいります。

#### イ. 経営改善支援・事業再生

経営改善支援・事業再生支援に関しては、外部機関の活用などにより、手続きの客観性・透明性・公平性を確保したうえで、個々の企業の状況に応じた支援を行っております。

21年度上期における外部機関を活用した支援実績は、中小企業再生支援協議会が13先となりました。

#### ウ. 事業承継

21年上期は、後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応の件数が52件となったほか、後継者不在に悩むお取引先を中心に、M&Aに関して28件の相談に対応いたしました。

また、お取引先における後継者育成をサポートする研修セミナーとして、11回目となる「ニューリーダー養成道場」を、7月に開催いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

### ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

21年上期は、当行がアレンジャーならびにエージェントを務めるシンジケートローンを中心に1件（総額406億円）組成したほか、お取引先の発行する私募債を11件（16億円）引受けました。また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資への取組みとして、売掛債権担保融資を3件（500万円）実行いたしました。そのほか、事業価値の見極めや融資審査における行員個々の能力向上に向け、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にも努めております。

今後とも、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めてまいります。

### ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### ア. 地域における営業支援情報の提供

##### (ア) 情報営業の展開

行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムを活用し、お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開し

ております。なお、22年1月には、地元の食品製造・販売業者に対するビジネスマッチングの取組みとして、「食の展示・商談会」を栃木県との共同により初めて開催する予定です。

#### (イ) シンクタンクによる情報機能

21年4月に、足利銀行の100%出資子会社のシンクタンクとして、「株式会社あしぎん総合研究所」を設立いたしました。

同社では、地域経済の動向や景況調査等の情報提供について、ニュースレターによる公表等、継続的に取組んでおります。また、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催しております。

10月からは、同社において会員の募集を開始いたしました。今後、会員の方を対象として、経営や実務に関する情報提供やインターネットサービス等によるご支援のほか、企業経営に役立つ最新情報を継続的に提供し、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

#### イ. 官民・産学の連携に向けた活動

官民の連携活動に関しては、PFI事業への様々な支援に取り組んでおります。具体的には、「喜連川社会復帰促進センター等運営事業」「宇都宮市新斎場整備・運営事業」の2件のPFI事業について、事業運営のモニタリングや地元協力企業を紹介する等の情報支援を継続して行ったほか、新たに2件のPFI事業について、ファイナンス契約を締結いたしました（21年6月：「公務員宿舎稲毛海岸住宅（仮称）整備事業」、21年9月：「公務員宿舎朝霞住宅（仮称）整備事業」）。

産学連携に関しては、4月より、行員4名が宇都宮大学地域共生研究開発センターのコーディネータとして、取引先企業における技術開発などのニーズと同大学の研究（シーズ）をつなぐ情報交換や案件の紹介に取り組んでおります。

また、宇都宮大学の地域貢献ファンドにおける学生のボランティア活動紹介の仲介を継続して行い、地域貢献に資する人材の育成を支援しております。

#### ウ. 地域における金融知識の普及

21年上期は、営業店において、地元の小学生から大学生までの職場体験や校外体験学習の受け入れを25件実施したほか、銀行業務に関心のある学生への就業体験の機会提供として、大学生・短大生のインターシップを15名受け入れました。

また、8月に、地域の子供たちにお金の大切さや銀行の役割を楽しく学んでいただくため、栃木県金融広報委員会と連携し、地域の小学生を



対象とした『あしぎんキッズスクール「お金の体験学習」』を本店にて開催し、親子 15 組 37 名が参加いたしました。

今後とも、地域を担う若い世代へ地方銀行の役割や金融知識の普及につとめるとともに、当行における地域への役割の理解を深めてもらう観点から、インターンシップや職場見学等の受け入れを積極的に実施してまいります。

## (5) 利便性の向上に向けた取組み

### ① CS 向上への取組み

外部調査機関による店頭モニタリング調査を継続して行い、資産運用の相談対応や窓口対応、店舗設備等について検証しております。

また、ホームページ上に開設したお客さまへの情報提供コーナー（通称：バンクラボ）では、お客さまへのアンケート結果の概要やお客さまからのご意見・ご要望への対応状況を掲載しております。

今後とも、お客さまのご意見・ご要望や店頭モニタリング調査を検証し、改善に役立ててまいります。

### ② ATMサービスの拡充

21 年 4 月から、東邦銀行との ATM 業務提携により、相互の ATM 利用による現金引出しの際の「他行 ATM 利用手数料」を無料化いたしました。

なお、21 年 2 月より、提携先コンビニ ATM について、平日の日中時間帯（8 時 45 分～18 時）の利用手数料を無料化し、当行 ATM と同じ手数料体系としたことから、店舗外 ATM については、低利用先の見直しを行い、21 年 9 月末の設置か所数は 220 か所となりました。

引き続き、ATM における、お客さまの利便性向上に向けた取組みとして、ATM サービスの拡充や稼働時間の見直し、ATM チャンネルの再構築を行ってまいります。

### ③ お客さまへの安全・安心の提供

偽造・盗難キャッシュカードの被害防止に向けた対策として、IC キャッシュカード対応 ATM を 21 年 9 月末までに 516 台設置いたしました。また、店舗外 ATM コーナーに複数の防犯カメラを設置し遠隔監視を行うとともに、不審物などを検知する映像監視システムを導入しております。

振り込め詐欺の被害防止に向けた対策として、営業店窓口や ATM コーナーにおけるお客さまへの注意喚起を行っているほか、全国銀行協会の申し合わせに基づき、ATM コーナーにおける携帯電話の利用をご遠慮いただくなどの対応を行っております。

今後とも、あらゆる観点から、お客さまに安全と安心をご提供するための取組みを進めてまいります。

#### (6) CSR（企業の社会的責任）への取組み

環境問題への取組みの一環として、足利銀行において、地球温暖化防止に向けた「チーム・マイナス 6%」に参加登録しているほか、日本の森を守る活動を支援する「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

具体的な活動といたしましては、21 年 6 月に、NPO 法人「足尾に緑を育てる会」協力のもと、新入行員 124 名による苗木の植樹を行ったほか、6 月から 9 月までの間、「クールビズ」を実施いたしました。

また、住友信託銀行との信託代理店委託契約に基づき、「排出権特定金外信託（温室効果ガス削減の補完的措置として利用するために排出権を取得することを目的にした金銭信託）」の取扱いを行い、北関東の地方銀行で第 1 号となる成約（媒介）を行いました。

今後とも、環境問題への取組みなどの社会貢献活動を通じて、CSR に取り組んでまいります。

## 7. 地域において金融仲介機能を発揮するための体制整備に関する状況

### (1) 営業体制の整備

お客さまとの接点強化やリレーションシップバンキングの推進に向け、主に稠密な店舗網を有する栃木県内において、新たな営業体制の展開を進めております。

具体的には、営業店の渉外担当者を、「リレーションシップバンキング（高付加価値営業による事業性取引担当者）」、「リテールバンキング（スピーディーかつローコスト営業による事業性取引担当者）」、「FA（ファイナンシャルアドバイザー：訪問営業を中心とした個人コンサルティング営業担当者）」、「CA（カスタマーアドバイザー：店頭営業を中心とした資産運用相談専担者）」の4つに区分し、お客さまのニーズや属性等に応じて役割を明確化しております。

新営業体制は、20年度までに宇都宮と足利において導入したほか、21年4月より、小山、栃木、佐野、真岡に拡大展開いたしました。

### (2) 店舗チャネルの整備

21年4月に、効率的な店舗ネットワークの構築に向け、リテールセンター1か店を出張所に変更したほか、7月には、東京支店の移転（空中店舗化）を実施いたしました。

今後とも、お客さまのニーズや地域特性に適した店舗チャネルの整備・展開を目指してまいります。

#### < 有人店舗数 >

	20/3 末	20/9 末	21/3 末	21/9 末
本支店数	98	98	98	98
うちフルバンキング店舗※1	62	63	63	63
うちリテールセンター等※2	36	35	35	35
有人出張所数※3	51	51	49	49
うちリテールセンター	29	32	31	30
有人店舗数合計	149	149	147	147

※1. フルバンキング店舗：窓口業務や融資・渉外業務等、総合金融機能を提供する支店数を掲示しております。

※2. リテールセンター等：融資事務を母店へ集約した店舗、小口金融に業務特化した店舗など、業務の軽量化または機能を特化した支店数を掲示しております。なお、母店と同一店舗内にて営業する支店内支店（21年9月末現在1か店）を含んでおります。

※3. ローンセンター機能に特化した出張所（21年9月末現在1か店）を含んでおります。

### (3) システムインフラの整備

足利銀行では、株式会社N T Tデータが運営する「N T Tデータ地銀共同センター」への参加を決定し、平成 23 年中の基幹系（勘定系ならびに情報系）システムの全面更改を目指しております。

次期システムへの移行プロジェクトの進展にあわせ、21 年 10 月、事務企画部内に次期システム事務移行グループを設置し、次期システムにおける事務手続きの整備に着手いたしました。また、11 月には、移行プロジェクトの進捗管理やリスク管理等、次期システムへの移行にかかる全行的な管理・調整を行う部署として、次期システム推進管理室を設置し、事務システム部門の担当執行役が同室長を兼務する体制といたしました。

営業店端末については、新端末への更改にかかる試行を 9 月に実施し、22 年 6 月の完了を目指して、全店の新端末への更改を順次進めております。新端末には、イメージ処理機能が導入されることから、次期システムへの移行にあわせて、イメージ処理取引による、業務プロセスの効率化やオペレーショナルリスクの低減をはかってまいります。

A T Mについては、全面的に I Cキャッシュカード対応 A T Mへの入れ替えを進め、セキュリティの向上をはかってまいります。

以 上

# 平成21年9月期決算の概要①【損益の状況】

## 1. 足利ホールディングス連結

- ・連結粗利益は、足利銀行の業務粗利益を中心として、471億円(計画対比54.0%)となりました。
- ・営業経費が293億円、貸倒償却引当費用が84億円(同比67.7%)となったほか、株式等関係損益42億円を計上し、経常利益136億円(同比80.4%)、中間純利益139億円(同比84.2%)となりました。

(単位：億円)

	20/9期 実績	21/9期 実績	20/9期比	22/3期 計画	計画対比 (進捗率)
連結粗利益	211	471	259	872	54.0%
営業経費(▲)	137	293	156	—	—
貸倒償却引当費用(▲)	41	84	42	124	67.7%
株式等関係損益	▲ 0	42	42	—	—
経常利益	8	136	127	169	80.4%
中間(当期)純利益	10	139	129	165	84.2%

※20/9期実績については、足利銀行連結の20年度第1四半期の損益が反映されておりません。

## 2. 足利銀行単体

《業務粗利益》資金利益・役務取引等利益ともに年度計画対比50%以上の進捗となったほか、国債等債券損益30億円を計上したことから、業務粗利益は460億円(計画対比53.4%)となりました。

《経費・業務純益》経費が251億円(同比49.2%)となり、実質業務純益は209億円(同比59.7%)、コア業務純益は178億円(同比50.8%)となりました。

《不良債権処理関係》要管理先やDCFによる引当先の増加等により、一般貸倒引当金繰入額が39億円となり、不良債権処理額24億円等とあわせ、実質信用コストは60億円(同比59.4%)となりました。

《経常利益・中間純利益》保有株式の一部売却により、株式等損益36億円を計上したことから、経常利益は177億円(同比71.3%)、中間純利益は179億円(同比72.1%)となりました。

(単位：億円)

	20/9期 実績	21/9期 実績	20/9期比	22/3期 計画	計画対比 (進捗率)
業務粗利益	424	460	36	860	53.4%
資金利益	354	372	18	744	50.0%
役務取引等利益	61	54	▲ 6	107	50.4%
その他業務利益	9	33	24	8	412.5%
国債等債券損益	5	30	24	—	—
経費(▲)	248	251	2	510	49.2%
うち人件費(▲)	109	119	9	239	49.7%
うち物件費(▲)	104	113	9	242	46.6%
実質業務純益	175	209	33	350	59.7%
コア業務純益	169	178	8	350	50.8%
一般貸倒引当金繰入額(▲)	(+)▲26	39	65	1	3900%
業務純益	201	169	▲ 32	348	48.5%
臨時損益	▲ 107	7	114	▲ 100	—
うち不良債権処理額(▲)	85	24	▲ 61	100	24.0%
うち株式等損益	▲ 0	36	36	—	—
経常利益	94	177	82	248	71.3%
特別損益	2,565	1	▲ 2,564	—	—
中間(当期)純利益	2,659	179	▲ 2,480	248	72.1%
(注)実質信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額＋売却債権精算損－償却債権取立益					
実質信用コスト(注)(▲)	58	60	2	101	59.4%

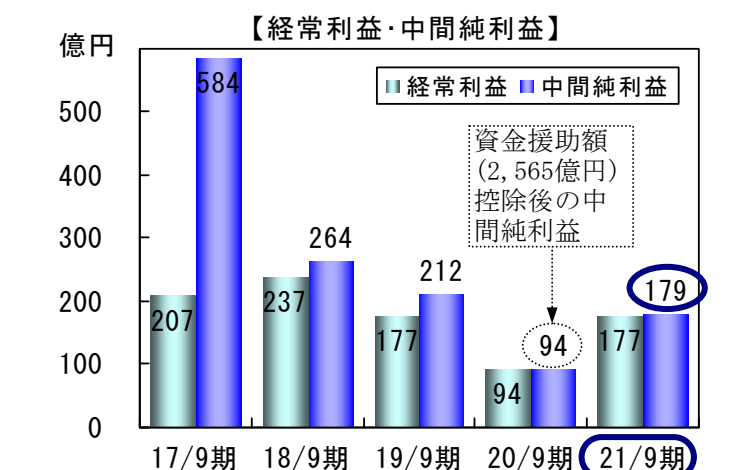
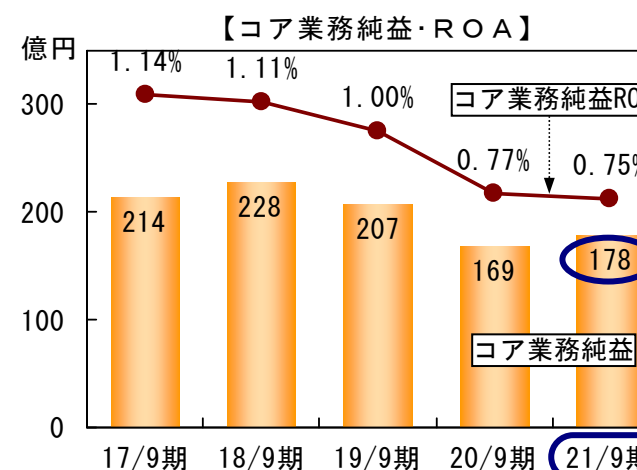
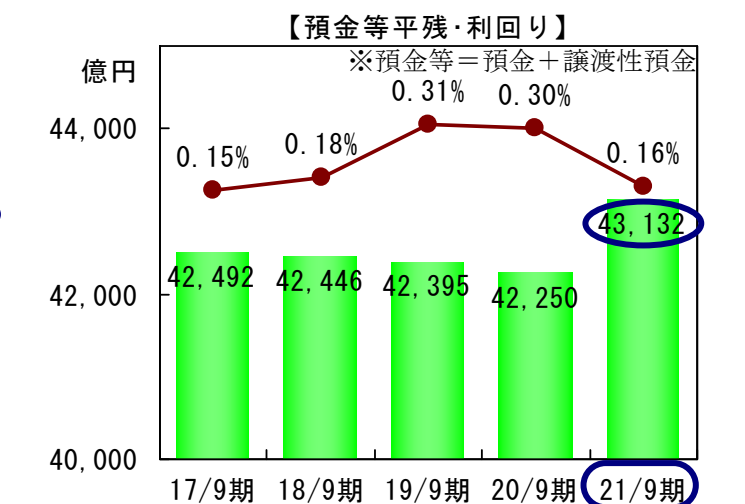
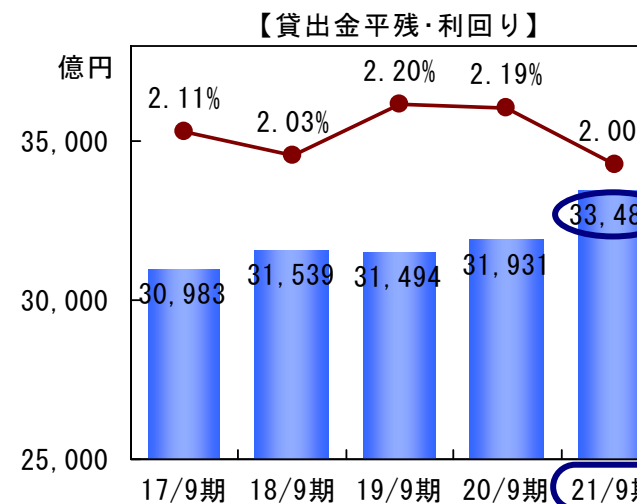
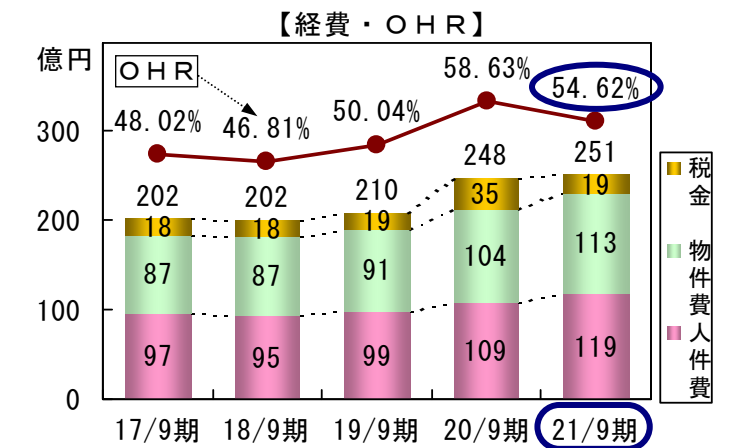
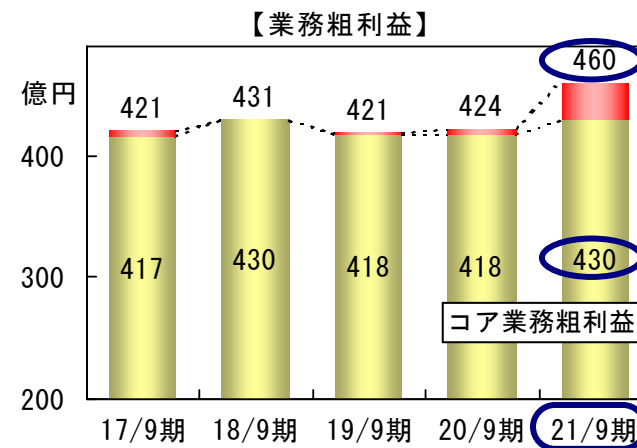
## 3. HD連結と銀行単体の差額の内訳

(単位：億円)

	21/9期	主な内容
中間純利益の差額	▲ 39	⇒HD連結139億円－銀行単体179億円
HD劣後ローン支払利息	▲ 17	⇒HD劣後ローン残高800億円
HDのれん償却	▲ 31	⇒21/9期のれん1,162億円
その他HD連結調整等	12	⇒有価証券関係損益の調整(※)等
銀行子会社分の損益	▲ 3	⇒銀行連結と銀行単体の中間純利益の差額

※足利銀行の保有する有価証券の取得原価が、HD連結と銀行単体で異なるため生じるものです。

## 4. 主な計数の推移(銀行単体)



## 平成21年9月期決算の概要②【主要勘定（銀行単体）】

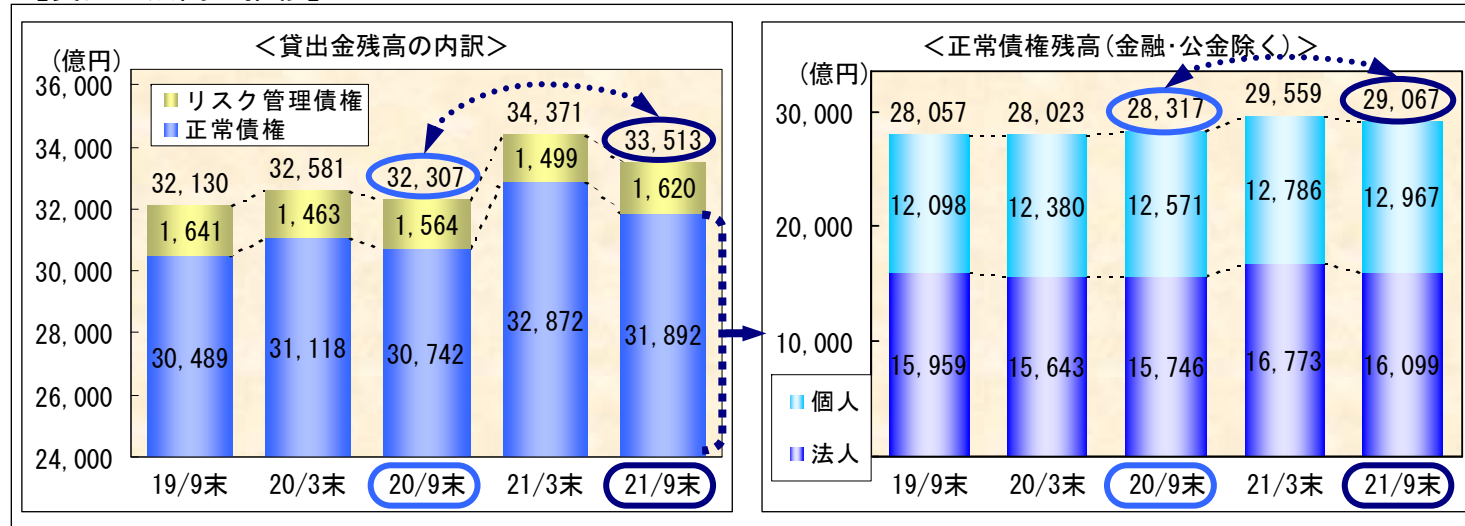
### 1. 貸出金

- 貸出金残高は、前中間期末比+1,206億円(年増率3.7%)の33,513億円となりました。うち、住宅ローンは、前中間期末比+536億円の11,618億円となりました。
- 法人融資先数(正常先~要管理先)は、前中間期末と同じ19,586先となりました。

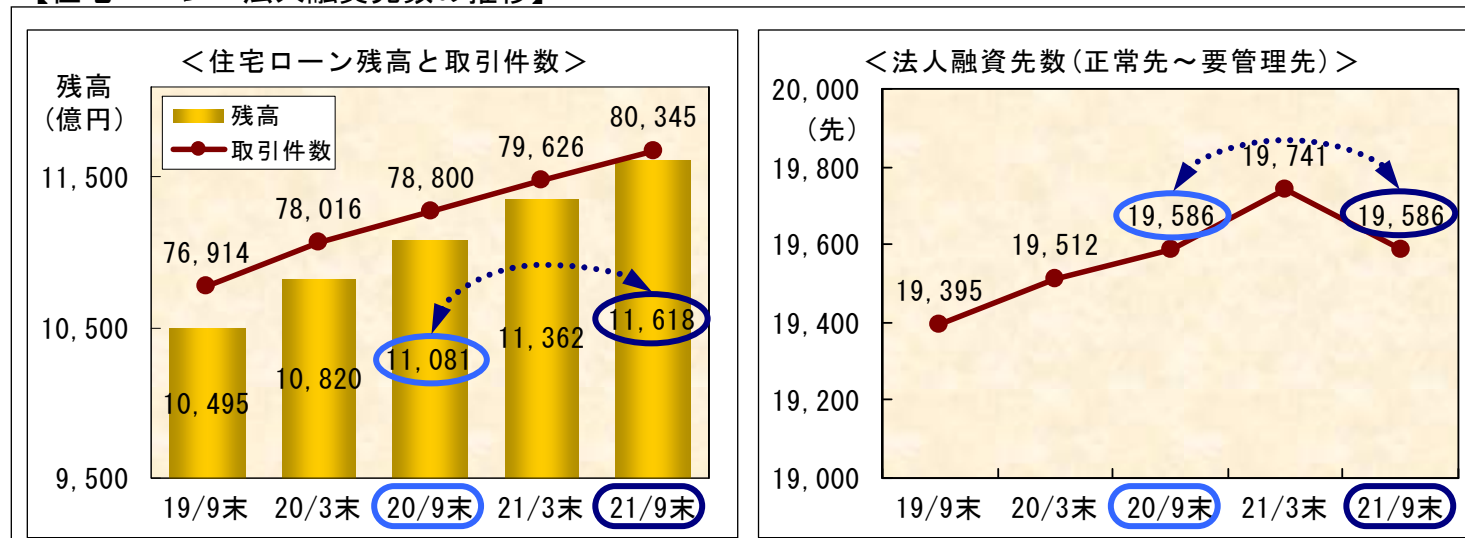
(単位：億円)

	20/9末		21/9末		21/3末
			20/9末比	(年増率)	
貸出金(末残)	32,307	33,513	1,206	(+3.7%)	34,371
個人貸出	12,863	13,270	407	(+3.1%)	13,071
うち正常債権	12,571	12,967	395	(+3.1%)	12,786
法人貸出	17,019	17,417	398	(+2.3%)	17,987
うち正常債権	15,746	16,099	353	(+2.2%)	16,773
公金+金融	2,424	2,824	400	(+16.5%)	3,312
(個人ローン)					
個人ローン	11,572	12,064	492	(+4.2%)	11,830
うち住宅ローン	11,081	11,618	536	(+4.8%)	11,362

#### 【貸出金残高の推移】



#### 【住宅ローン・法人融資先数の推移】



### 2. 預金・個人預り資産

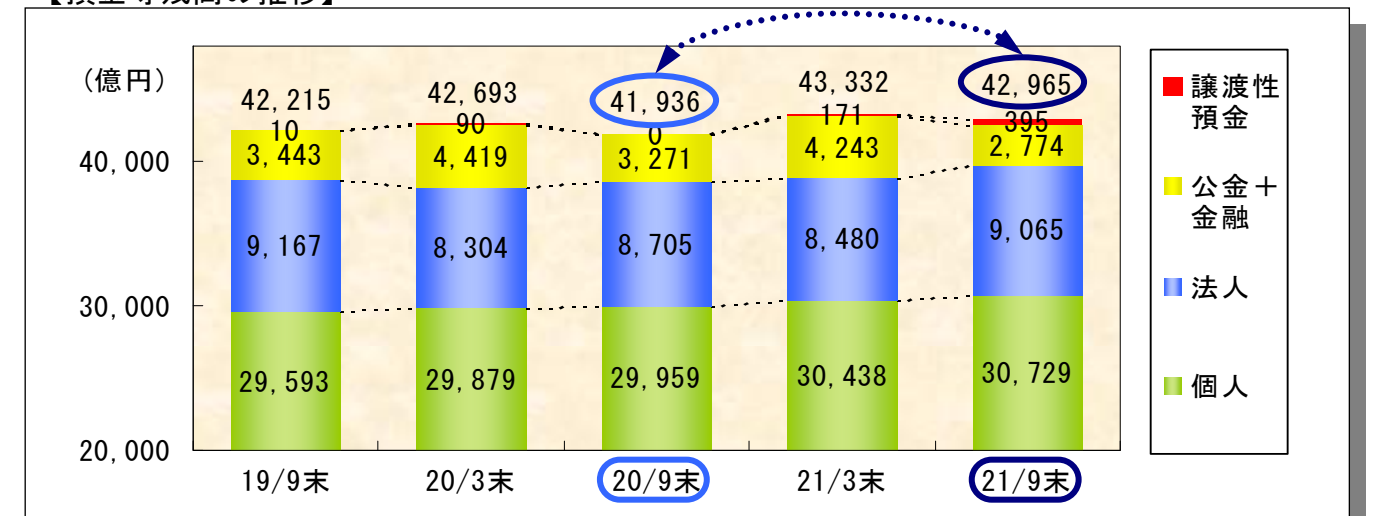
- 預金等残高(預金+譲渡性預金)は、個人預金と法人預金の増加を主因として、前中間期末比+1,028億円(年増率2.4%)の42,965億円となりました。
- 個人預り資産は、投資信託が減少となる一方、債券と保険が増加し、前中間期末比+223億円となりました。個人預金とあわせた個人金融資産残高は同比+993億円となりました。

(単位：億円)

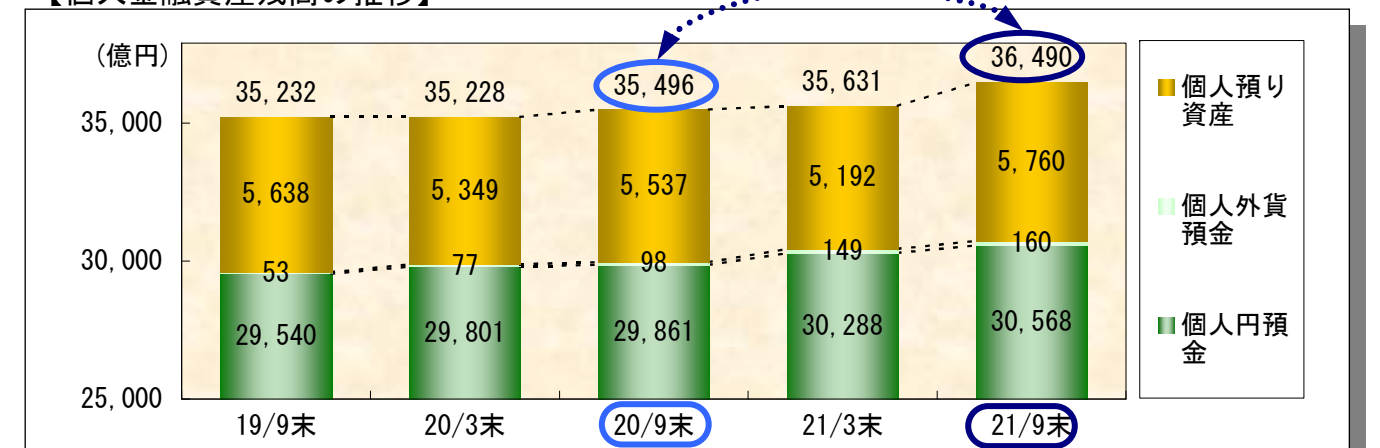
	20/9末		21/9末		21/3末
			20/9末比	(年増率)	
預金等残高(末残)	41,936	42,965	1,028	(+2.4%)	43,332
預金(末残)	41,936	42,569	633	(+1.5%)	43,161
個人預金	29,959	30,729	770	(+2.5%)	30,438
法人預金	8,705	9,065	360	(+4.1%)	8,480
公金+金融	3,271	2,774	▲496	(-15.1%)	4,243
譲渡性預金(末残)	—	395	395	—	171
(個人預り資産)					
個人預り資産	5,537	5,760	223	(+4.0%)	5,192
投資信託	2,696	2,339	▲357	(-13.2%)	2,060
債券(約定ベース)	1,957	2,189	232	(+11.8%)	2,119
保険※	883	1,232	348	(+39.5%)	1,012

※保険=個人年金保険+一時払終身保険

#### 【預金等残高の推移】



#### 【個人金融資産残高の推移】





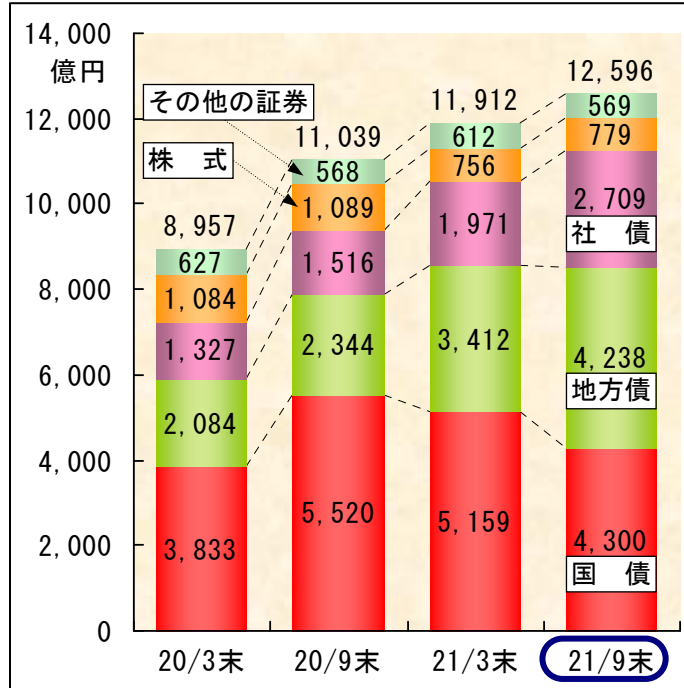
平成21年9月期決算の概要③【有価証券・不良債権・自己資本比率】

1. 有価証券の状況

(1) 有価証券残高・有価証券関係損益（銀行単体）

- ・有価証券残高は、国内債券を中心として、21/3末比+684億円の12,596億円の増加いたしました。
- ・国債は、金利動向を踏まえた売却等により減少(同比▲859億円)する一方、地方債(同比+826億円)・社債(同比+737億円)が増加しました。なお、国債等債券損益は30億円を計上いたしました。
- ・株式は、株価変動リスク抑制の観点から一部を売却しましたが、株価の回復から増加(同比+22億円)いたしました。なお、株式等損益は36億円を計上いたしました。

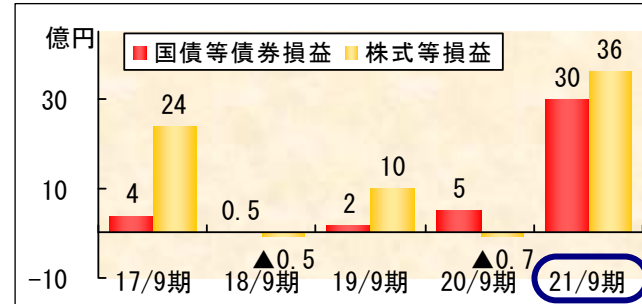
【有価証券残高の推移】



【有価証券の内訳】（単位：億円）

	21/9末		21/3末
	21/3末比	21/3末	
有価証券残高	12,596	684	11,912
国債	4,300	▲859	5,159
地方債	4,238	826	3,412
社債	2,709	737	1,971
株式	779	22	756
その他	569	▲43	612

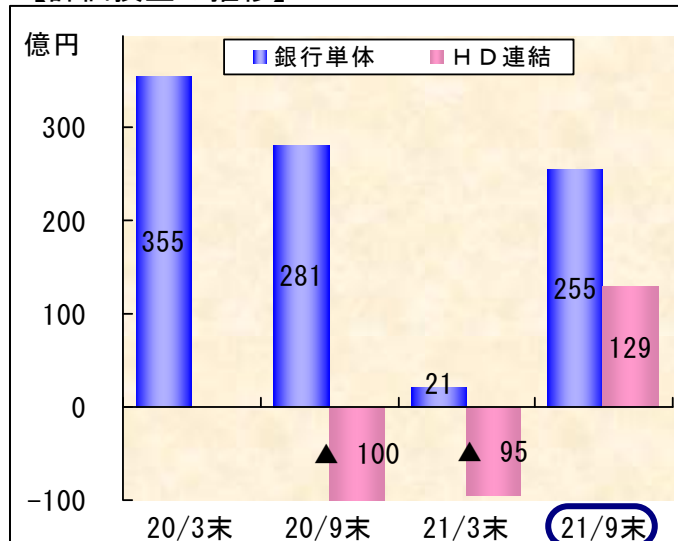
【有価証券関係損益】



(2) 「その他有価証券」の評価損益

- ・評価損益は、株価の回復等から、銀行単体が255億円のプラス(21/3比+233億円)、HD連結が129億円のプラス(同比+224億円)にそれぞれ改善いたしました。
- ・なお、HD連結と銀行単体で評価損益に差が生じておりますが、足利銀行の保有する有価証券について、HD連結と銀行単体における取得原価が異なるため生じるものであります。

【評価損益の推移】



【銀行単体ベース】（単位：億円）

	21/9末		21/3末
	21/3末比	21/3末	
評価損益	255	233	21
債券	178	83	94
株式	119	113	5
その他	▲42	36	▲78

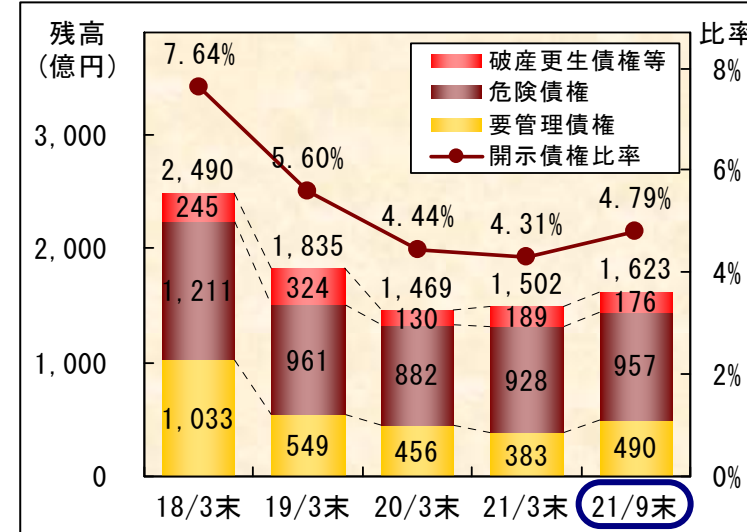
【HD連結ベース】（単位：億円）

	21/9末		21/3末
	21/3末比	21/3末	
評価損益	129	224	▲95
債券	188	80	107
株式	▲36	107	▲143
その他	▲23	35	▲59

2. 不良債権の状況（銀行単体）

- ・景気低迷が続く、取引先の業況悪化による債務者区分のランクダウンが増加したこと等から、不良債権(金融再生法開示債権)は、21/3末比+121億円の1,623億円(同比率4.79%)となりました。
- ・破綻懸念先の引当率低下を主因に、個別貸倒引当金は275億円(21/3末比▲45億円)に減少しましたが、要管理債権の増加等から、一般貸倒引当金は409億円(同比+39億円)に増加しました。

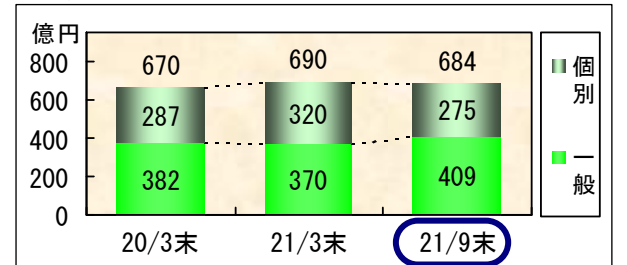
【金融再生法開示債権の推移】



【引当率の推移】

	20/3期	21/3期	21/9期
正常先	0.27%	0.24%	0.19%
要注意先	3.09%	2.45%	2.27%
要管理先	17.60%	18.52%	18.43%
破綻懸念先	67.60%	65.96%	54.21%

【貸倒引当金】



3. 自己資本比率

自己資本比率は、リスクアセットの減少と中間純利益の計上から、HD連結6.98%(21/3末比+1.23%)、銀行単体6.97%(同比+0.92%)と、それぞれ上昇いたしました。

【21/9末の自己資本比率】

項目	HD連結	銀行単体
基本的項目 (Tier1) (A)	① 982	1,574
補完的項目 (Tier2) (B)	② 744	154
控除項目 (C)	7	0
自己資本額 (A) + (B) - (C)	1,719	1,729
リスク・アセット	24,630	24,799
自己資本比率	6.98%	6.97%

- ① HD連結のTier1からは、のれん相当額(1,162億円)が控除されております。
- ② 劣後ローン800億円のうち、208億円がTier2に不算入となっております。
- ※ HD連結・銀行単体とも、その他有価証券評価差損がないことから、「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」にかかる影響はありません。

【自己資本比率の推移】

